敦賀の墓碑

小

林

敏

敦賀代官

いる。

糟谷弥五兵衛致躬

ま質の町は日本海に面し、港によって育まれ栄えてきた、古くからの港町である。 近松門左衛門の作品である『つるがの津さんがいぐら』(元禄十二年)には「金がさき平んがいぐら』(元禄十二年)には「金がさき平太夫」の名や、「かつをが あげや 北国や伝 大夫」の名や、「からの港町である。

代に金崎城にたて籠り、足利軍と戦った新田がさきには義貞のこしかけ松」と、南北朝時つきかんなべの、敦賀の浜にぞ着給ふ」、「金また『けいせい反魂香』(宝永五年)には、また『けいせい反魂香』(宝永五年)には、

軍など、両書には敦賀の地名旧跡や、町の賑

秤棒を担ぎ、この「おしょうず」を生活用水

上水道が普及されるまでは、子供たちも天

門といふあげやがもとには、けいせいわか山町、にぎあふ中にとりわきて、北国や伝左衛

わいぶりを紹介している。

地域の人々をはじめ、多くの人に利用されて日まで名水といわれる湧き水が数ヵ所あり、また、敦賀は湧き水が豊富なところで、今

この名水の一つが金ヶ崎町にある。JR敦賀駅から、港にむかって延びる敦賀港線沿いの道路を歩いて行くと、「湧水踏切」と表示された踏切を渡り、国道八号線の高架下をくぐると、そこに「泉のおしょうず」がある。 『敦賀志』に「此の村はもと湯山のふもとに在りしが、村地を田として、持分のしお浜へ移り出で住居せり、永厳寺のしみずは山足へ移り出で住居せり、永厳寺のしみずは山足に在り。甚だ清冷にして涌き出ずる則ち一小

近辺の数十家是を日用とす。しみず村の名も此の水よりおえる成るべし。」とある。この「泉のおしょうず」は、これまでどんな日照りが続いても涸れることがなく、今日な日照りが続いても涸れることがなく、今日ない場としても利用されている。

として、家に運んでいた。

ある。
ある天筒山系が敦賀湾に突き出た根元に村がある天筒山系が敦賀湾に突き出た根元に村がは泉村(現金ヶ崎町)とよばれ、金崎城址の「泉のおしょうず」の付近一帯は、かつて

なった。 もとは天筒山麓沿いの湯山に住み、製塩をよった。

の墓石が建てられている。この「泉のおしょうず」のほとりに、一つ

(正面)

青雲院一空常山居士

(右面)

河をなせり。

天明四甲辰十一月十三日卒

俗名

糟谷彌五兵衛致躬

(左面)

二月日建之 世話人 同 孫 八天保七申年 願 主 當村惣中

墓石の糟谷弥五兵衛致躬が旧泉村復興の礎を刻まれている。

敦賀の墓碑

を続けている。 民が糟谷代官の遺徳を偲び、旧泉村三十五家 を築き、百七十年を経た今日まで、代々の村 (現三十二家)の子孫が毎年欠かさずに法要

一十九歳の青年代官であった。 糟谷代官は寛保三年(一七四三)二月十三 敦賀・新御領代官に任じられ、このとき

った。

できず売却したり、質流れとなることが多か

ている現状に、代官が重き務めであることを 升三合(明和八年二月)の石高で、代官は郡 実感した。 地方農村は窮乏に喘ぎ、農民の人心も荒廃し 内を治める重要な行政官でもあった。 若狭小浜藩領の敦賀郡は七六一四石三斗七 糟谷代官は二度、江戸勤番をつとめてお 活気に満ちて発展している都市に比べ、

での米作りは朝早くから晩遅くまで働き、つ 痛さに耐えながら作業する田植えがあり、そ らく手間のかかる作業であった。 の後の田の草取り、稲刈りなど、収穫するま 農家は春先の田おこし、畦つくりから腰の

たり日常の生活苦など、さまざまな条件によ 大きく左右され、 また天候不順や、病虫害によっても収穫が 一家の働き手が病気になっ

> 止していたが、結局は生活苦のなかでは返済 高利な金子を借りなければならなかった。 って年貢を納めることが不可能になる。 幕府や藩役所では質入れや、田地売買を禁 年貢を納めるために田地を質入れしたり、

状況だった。 となった村の庄屋は入牢となったり、厳しい 〇―九〇パーセントの村もあって、年貢未納 済基盤であり、小浜藩の初期では年貢率が七 米は藩体制を維持していくための重要な経

九斗五升五勺しか残らなかった。 を高持農家三五戸とすれば、一戸当たり四石 よれば田畑、屋敷の村高から、風水干害の減 て、六四・四パーセントの年貢率であった。 少分を差し引いた四八六石七斗四升に対し 村には一七三石二斗七升七勺が残り、これ 寛永十二年(一六三五)の泉村年貢免定に

の中から来春用の種籾も確保しなければなら あるが軽減されていった。 時代を経るにしたがって、税率も徐々にで しかし、年貢を納めて残る量は僅かで、こ

> ず、生活は依然として苦しかった。 糟谷代官は郡内の村々を巡見し、庄屋、

風俗の乱れから、村の自治能力が著しく低下 とくに泉村のこれまで培われてきた慣例や

などの禁令が出されていたが、一向に改めら

め 代官は泉村の年寄、惣代などを庄屋宅に集 各条目をわかりやすく読み聞かせた。

村声 **⇔** ++

录作	小人们
	村 高
慶長11年	石 合 572,810
正保3年	639,304
元禄13年	639,344
享保12年	639, 304
明和8年	639,304
文化4年	639, 304
天保5年	644,344
明治2年	639, 304

惣代などの村役人から報告を受けた。 年

えることから、幕府や藩からも れる気配もなかった。 していることを憂慮した。 村内の乱れは年貢皆済にも大きく影響を与 、衣食住の奢侈 、喧嘩口論 、博奕 人売買

泉村 戸数と人口

	戸			数	数			人口			
	高持	無高	寺庵	神社	計	男	女	山伏 出家	計		
享保12年	35	35	16		86	139	163	32	334		
文化4年			9	1	62				331		
明治7年 (月見町)					137						
大正2年					147	425	456		881		

もっていた。

神社 愛宕権現

寺庵

安玉庵 栄照寺 浄泉寺 称名寺 良閑寺 永覚寺 金前寺 鷲山庵 永厳寺

担う若者に違反の取り締まりの権限を与え代官はまた禁令を実行するために、次代をた。

た。罰則には村掟として追放、八分などから、

として、これに違反した時には強い制裁力を不分律な申し合わせであった。しかし村の掟に、村の寄合いで決められたもので、大方はだは村の自治と日常生活の秩序を保つためあやまり酒、詫び入れなどがあった。

た。

し、違反した村民には当番宿に呼び出し、非や公儀の法度などを守ることが求められた。での男子によって構成され、道徳、礼儀作法での男子によって構成され、道徳、礼儀作法

相和し地道に農業に励むことを説いた。 そして品行を正して諸事を倹約し、家族は に身を慎むようになった。 者衆の感化はやがて村中に及び、村民も徐々

や博打についての非を悟らせる教誨を行っ日常生活で人として守るべき道を諭し、喧嘩また、僧侶の協力を得て檀家を寺に集め、

団として、地域の社会福祉活動に大きく貢献立によって、村掟や若者衆の活動も、いつしか消滅した。

働き将来への明るい希望を抱かせようとしい沢や遊惰などの華やかさを求めず、地道に民をそれなりに理解し、仏道への帰依と、ぜ相谷代官は労ばかり多く、報いの少ない農した。

易ではなく、代官の心底には村の復興への熱荒廃した人心を善良な農民に戻すことは容

意と、儒学の思想があった。

を与えていた。

酔し儒者をも召し抱え、藩士や子弟にも影響

酔し儒者をも召し抱え、藩士や子弟にも影響

糟谷代官は敦賀では約三年間の在任であっ正月二十八日、恵藤半外長貞が任じられた。日、大目付に任命され、後任の代官には同年精谷代官は延享三年(一七四六)正月十五

受け継がれて、長い年月を要しながらも、

若

若者衆が実践した活動は、次の若者衆へと

行を厳しく追及した。

『若越郷土研究』(福井県郷土誌懇談会)

ら、二月五日に藩表の小浜へと発たれた。たが、村民から人柄と実行力を惜しまれなが

糟谷氏が敦賀を離任後、泉村とその周辺地域の世上では、様々な出来事が起きていた。 寛延三年(一七五〇)七月十六日、泉村農 家の伜が入水するという、痛ましい事件がお

寺の諸堂が大破のため、観音開帳。明和三年(一七六六)二月八日、泉村金前

砲をもって出動する騒ぎとなった。(現曙町)付近にまで出没した。このため鉄二十三日にも杉森山下にもあらわれ、社家町同年五月十二日、泉村に狼が出没。さらに

百姓の衣類、風俗の奢侈を戒む。 天明三年(一七八三)七月二十一日、領内

第、厳罰に処す触れがでる。物を荒らす事件が横行。役所から見つけ次をして、はさに掛けてある稲を盗んだり、畑同六年(一七八六)十月二十三日、稲刈り

十五株も伐られ、犯人知れず。去る享保十八年寄、山番などが処断さる。泉村分の山の二玉庵で、金ヶ崎山の椎木を無断で伐採。庄屋、天明七年(一七八七)三月十一日、泉村安

泉村百姓四人が無断で伐採、入牢に処せら年(一七三三)十月にも、金ヶ崎山の松木を

る。

方洪水、泉村辺りでは二十二年前の大水と同寛政元年(一七八九)六月十八日、敦賀地

じ状況。

諸堂修理料のため、郡内の托鉢が許さる。同二年(一七九〇)三月十一日、金前寺に

金および入牢。 (現松栄町)内の六人が博奕の科により、罰寛政九年(一七九七)二月十六日、出村町

に博奕を禁ずる令を発す。

いて発覚。 文化十三年(一八一六)五月、博奕を厳し

文久三年(一八六三)十一月二十日、敦賀にて砲術の訓練を行う。安政元年(一八五四)五月二十七日、松原

慶応三年(一八六七)四月、農兵頭・西岡郡内に農兵を徴募し、有志の献金を募る。

正賢組に、泉村より一名入隊。

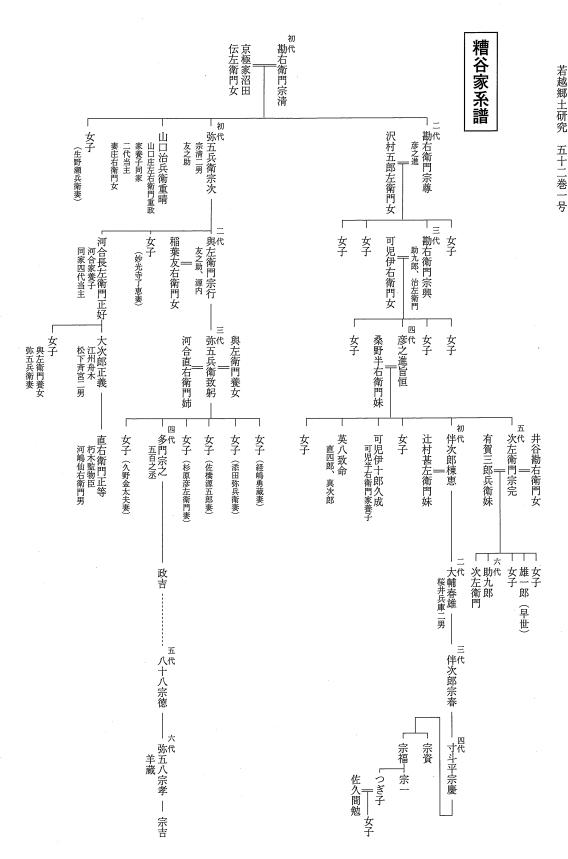
明治二年(一八六九)四月二日、小浜藩か

め、藩内では名家として知られている。 教質代官を務めた糟谷家は、初祖である勘ら版籍を太政官へ奉還。

仕官するようになった。 衛門は、後に下総結城藩(茨城県結城市)に家に仕えていたが、嫡男又左衛門と二男又右家に仕えていたが、嫡男又左衛門と二男又右

た。に従って、所替の越前に移り住むようになっに従って、所替の越前に移り住むようになっが、二男又右衛門の嫡男勘右衛門宗清は藩主が、二男又右衛門の嫡男あ右衛門宗清は藩主

勘右衛門宗清は福井藩二代の忠直と、若狭小浜藩の京極忠高へと仕え、京極家が出雲へ彦永十五年(一六三八)、馬廻役二百五十石寛永十五年(一六三八)、馬廻役二百五十石で召し抱えられた。宗清は郡奉行、高浜町奉行を務め、寛文八年(一六六八)四月四日没行を務め、寛文八年(一六六八)四月四日没た。覚翁浄本。



『若越郷土研究』(福井県郷土誌懇談会)

者番、小浜町奉行を務めた。元禄元年(一六 八八)正月二十六日没、西岸浄因。 宗清の嫡男勘右衛門宗尊が二代を継ぎ、奏

興の名も刻まれている。 男久米次郎忠龍が十一歳をもって早世した。 籠を寄進した。家臣連名の中に、勘右衛門宗 は享保九年(一七二四)四月、藩主忠音の二 家臣はめい福を祈り、江戸牛込・長安寺に燈 三代勘右衛門宗興(幼名助九郎、治左衛門)

二十九日没、達性院明誉白翁。 は伯翁と号した。明和五年(一七六八)三月 四代彦之進旨恒は詩文算術にすぐれ、 晩年

騒然とした世上のとき、少参事として旧藩主 籍奉還、同四年(一八七一)廃藩置県という 大輔春雄は国学者伴信友と交流があった。 四代寸斗平宗慶は明治二年(一八六九)版 彦之進の二男伴次郎棟恵の家系では、二代

の知藩事を補佐した。

温故会(敦賀)が各地に結成された。 宗慶の長男宗資氏の名も見えている。宗資氏 て雲郷義会、旧誼会(高浜)、桃湖会(三方)、 また廃藩後、旧小浜藩士族の親睦団体とし 西京在住の雲郷義会の会員として、 寸斗平

> は後に教師として、富山へ赴任した。 官、海軍少将に昇進。また、旧藩主酒井伯爵 宗慶の二男宗福氏の長男宗一氏は海軍武

前川) 障が発生し、艇は浮上できず佐久間艇長をは 月、山口県新湊沖において潜水艇訓練中に故 した。佐久間は明治四十三年(一九一〇) 宗一氏の妹つぎ子は、若狭町 出身の海軍将校である佐久間勉と婚姻 (旧三方町北 四

性院通誉達了。 は、安永七年(一七七八)七月十四日没、 本家五代の次左衛門宗完(幼名、助九郎) 法

じめ、乗組員は殉難された。

した。これにより糟谷本家は断絶した。 弟次左衛門は文化元年(一八〇四)七月に没 十二月四日に六代を継いだ。しかし、六代の 五代の嫡男助九郎は明和六年(一七六九)

代玖左衛門昌聴となった。 郎恭孝の弟半五郎と婚姻し、半五郎は同家八 分家の七代作太郎昌則の妹は、三代関口平四

また、弥五兵衛致躬の出身家である鹿野家

家の家政監督を務めた。

郎の率いる農兵が敦賀郡鳩原村(現敦賀市鳩 生し、組員十七名と共に遭難した。享年四十 原)に駐屯のとき、暴風雨による山崩れが発 治元年(一八六四)五月十七日に着任した。 慶応二年(一八六六)八月七日、関口平四

子を迎え、 平四郎の実子平一郎は幼少で虚弱のため養 源次恭重が関口家四代を相続

た。

R北陸線沿いに建立されている。 子となり同家を継いだ。今その遭難の碑がJ 後に平一郎が成長するに及んで、源次の養

同家初代となった。 知され、分籍して弥五兵衛家を興し、ここに 男弥五兵衛宗次(幼名友之助)に五十石を分 糟谷家二代の勘右衛門宗尊のとき、

され、後に大津蔵奉行、大目付を歴任。甲州 流軍学指南をも務めた。 弥五兵衛宗次は十六歳のとき小姓に召し出

二歳、有徳軒月桂宗侃 元禄十年(一六九七)八月十二日没、 六十

大目付、大坂勤番を務めた。享保九年(一七 二代與左衛門宗行(幼名友之助、源内)は

九月十四日、敦賀表・農兵頭に任じられ、元

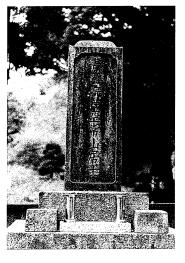
半五郎の兄平四郎は文久三年(一八六三)

光月院天安順清。二四)八月五日、大坂にて没した。四十五歳、

奥左衛門宗行に実子なく、弟で河合家へ養子の長左衛門正好(同家四代)の女子を養女子の長左衛門正好(同家四代)の女子を養女子の長左衛門正好(同家四代)の女子を養女子の長左衛門正好(同家四代)の女子を養女子に迎えた。

八)に、それぞれ江戸勤番となった。
五兵衛と改名。翌四月と元文三年(一七三日を継いだ。同十七年(一七三二)三月、弥と御先手馬廻役を仰付けられ、宗五郎は三代と御先手馬廻役を仰付けられ、宗五郎は三代

目付に就任。寛延二年(一七四九)三月二十弥五兵衛致躬は敦賀代官を務めたのち、大



裁許を申し渡した。は、藩重役が列座する中で、糟谷勘定奉行が浜湾の二児島周辺の鰺漁場をめぐる争論で浜湾の二児島周辺の鰺漁場をめぐる争論で三日、勘定奉行に任じられた。七月六日、小

石。本行となり、五十石の役料と合わせて百七十年のでを一年(一七五三)九月十九日、小浜町

十歳。御用人を務め、役料三十石加増、二百石、四御用人を務め、役料三十石加増、二百石、四宝暦四年(一七五四)十一月十九日、小浜

役料二十石加増。 宝暦七年(一七五七)八月十五日、旗奉行、

だ。

名団次郎)の女子が宮河十兵衛英信へ嫁い

退任。 明和二年(一七六五)五月七日、旗奉行を

奉行となり、同地に引越し。明和八年(一七七一)十一月七日、熊川町

町奉行を退任した。 安永五年(一七七六)十二月十四日、熊川

石、糟谷常山と号した。(一七七八)十二月十三日隠居。隠居料二十の五兵衛致躬は藩要職を歴任し、安永七年

七十歳、青雲院一空常山。 天明四年(一七八四)十一月十三日没した。

藩士にそれぞれ嫁ぎ、多門宗之(幼名五百之

き、南北両代官のもう一人が宮河家の四代十勢五兵衛致躬が敦賀代官として赴任したと

兵衛英信であった。

二代目を継ぎ、その嫡男三代荘右衛門安固(幼十兵衛英信の二男正蔵英門であった。 十兵衛英信の二男正蔵英門であった。 (幼名午之助) は、山口家へ養子に迎えられ(幼名午之助) は、山口家へ養子に迎えられ (幼名年之助) は、山口家へ養子に迎えられ (対名年之助) は、山口家へ養子に迎えられ (対名年の明和七年(一七七〇) 六月、敦賀郡

免じられ、謹慎処分を命じられた。官のとき、百姓蜂起の責任を問われて代官を官の上男で同家五代正蔵英門が代

それぞれ敦賀代官を務めている。て復帰したが、宮河家の二代から五代まで、しかし、安永二年(一七七三)、馬廻役とし

弥五兵衛致躬に一男五女あり、女子は小浜た衛門宗行が養女として迎えた、同じ河合家た代直右衛門正等の姉を娶った。

『若越郷土研究』(福井県郷土誌懇談会)

多門宗之は表取次役、 政四年(一七九二)正月十一日、 牛込屋敷奉行となった。 丞)が百四十石をもって、同家四代を継いだ。 御先手者頭を務め、 江戸藩邸の 寬

政吉も九月三日に没した。秋月幻紅。 父子が相次いで亡くなったことで、 同年七月十六日没、澄月院秋誉涼風。 匹 代続 嫡男

いた弥五兵衛家は断絶となった。

た。 家の名跡を惜しみ、 許しが得られた。 十四年 廃絶となって約二十五年の歳月を経た文化 同年四月、 (一八一七)、 藩から待ち望んでいた再興の 藩に同家再興を願い出 親類相寄って弥五兵衛

ぎ弥五兵衛家が再興された。 助昌大の五男八十八宗徳を迎え、 鹿野家本家の敦賀町奉行をも務めた、七代秋 これにより、 弥五兵衛致躬の出身家である 五代目を継

習頭を務め、天保十三年(一八四二)十一月 が天保十四年 十三日没した。四十七歳、 六代を継いだ。 八十八宗徳の嫡男弥五八宗孝 八十八宗徳は江戸表給仕方、 (一八四三) 正月十一日、 好旭院浄山恵行。 小納戸役、 (幼名羊蔵 同家 近

小林 敦賀の墓碑

天保十四卯正月十一日跡式

四拾石

糟谷藤原宗孝

十二人扶持 後御暇被召帰後分知 忠直様御部屋住之節被召出 同本家御抱断絶慶安四年 糟谷羊蔵

【 「東西御家中姓名録」 「東西御家中姓名録」 「非役世禄順名簿」

改めた。 八六九)八月十九日、 鋭鎗隊改め正兵隊に所属した。 (一八六六) 十月十九日、 明治元年(一八六八)鋭鎗隊(馬廻役)に、 宗孝は給仕方、京都勤番を務め、 四十歳。 弥五兵衛から弥五八に 弥五兵衛と改名。 明治二年(一 慶応二年

家扶諸務方

四拾石 従四位附 糟谷弥五八

士 非 役 糟谷弥五八

平

没した。六十一歳、覚法院浄心。 明治二十三年 (一八九〇) 十一月二十八日

> て、 だったのであろう。 たと伝えられている。 明治の中頃、 供養を続けていることに、 糟谷家の子孫が泉村を訪れ この人が弥五八宗孝氏 礼を述べられ

十二・三歳の頃、 兄姉を病で亡くした。宗吉氏は身寄りもなく 宗吉氏はその末子で、 弥五八宗孝に九男三女あり、 京都に移り住むようになっ 幼時の頃すでに両親、 同家を継いだ

四拾石 遠国江寄留送籍人 雲浜村 承弥 継五 人八 糟谷宗吉 糟谷宗吉

た。

[井宗文庫] 「明治三十一年 旧臣在籍簿」旧小浜藩卒住所姓名録」 小浜御旧臣姓名録.

明治三十一年

にも住んでいた。 しかし、 一時期は兵庫県神戸市や、 芦屋市

兵庫県武庫郡精道村芦屋

遠敷郡雲浜村

糟谷 宗吉

記御大 念典 福井県人之精華

幼い宗吉氏が小浜を離れたのち、 小浜や東

からの墓石も幾つか残っていたようである。 京牛込・大信寺の墓石は供養する人とてな べ、整理することに尽力した。そして、昭和 六年に菩提寺である小浜市神田・浄土宗 後年、宗吉氏は東京および小浜の祖先を調 無縁仏として整理された。小浜には古く

(正面

願寺に、糟谷家総墓を建立した。

糟谷家累代之墓

この総墓の後方に

(正面

寂應孩子

(左面

糟谷宗孝

三男之墓

(右面

慶應三丁 年

と刻まれた小さな墓石がある(過去帳 十一月二十九日

+

月三十日)。

昭和六年八月合葬

糟谷宗吉建之

いる。初見は

で、生野瀬兵衛に嫁いでいる。 これは初祖である糟谷勘右衛門宗清の女子

また、過去帳は

大智院誓誉浄刹宗顕居士

の宗吉氏をもって結んでいる。

長い年月を経て、泉村もようやく平穏に生

また、境内には整理された墓塔があり、そ

(正面

の中に

享保六

糟谷

わせて五十五霊の法名、没年月日が記されて た過去帳は同寺に残されており、本分家を合 は「糟谷貞次郎」と記されている。 「夕窓運月童子 享保六年九月三日」、系図に 宗吉氏の多大な努力によって、まとめられ わずかに垣間みえる墓石がある。過去帳に

華貞芳春信女 慶安二年三月六日

昭和四十三年三月三日

活することが出来るようになった。村民は改 めて糟谷代官の慈愛のある恩沢と、説諭され

た教えと戒めを忘れずに守ることを誓った。 ず」のほとりに代官の墓石を建立し、毎年二 村の大切な生活用水である「泉のおしょう 伝えることを願って天保七年(一八三六)、 謝し、これを永代に忘れることなく、後世に そして、祖先の辛酸を偲び代官の遺徳に感

を発たれた日であった。近くの永厳寺には、 この日は糟谷代官が大目付に昇進し、敦賀 月五日に法要する日と定めた。

(正面

糟谷彌五兵衛家先祖累代 青雲院一空常山居士

(正面

泉区有志三十五名各家先祖累代之霊位

の位牌も伝えられている。

けられた。 うず」は昼でも薄暗く不便となった。 代官の墓石は落葉や土砂で埋まり、「おしょ ょうず」まわりは整備され、屋根や照明も設 このため旧泉村有志の篤志によって「おし 天筒山と国道八号線の高架によって、糟谷

は、人々の健康と長寿を願う地蔵尊が祀られ 代官の墓石は山側に移されて、その跡に 小林 敦賀の墓碑 ている。その傍らの石標には

平成五年六月吉日建立

旧 泉村共有者

と刻まれている。

行事にも広く利用されている。 金ヶ崎緑地となって、湾内の西浦・松原方面 立てられて、昔日の面影を偲ぶよすがもなく 大きい。出入りした船で賑わった泉浜は埋め の景色を楽しみながらの散策や、 近年の金ヶ崎町と、その周辺の変わり様は 市民の各種

残している。 い、織田朝倉両軍の戦など、歴史にその名を 金崎城は南北朝時代の新田、足利軍との戦

激戦を伝える歌が残されている。 き、武運つたなく足利軍に敗れた。この時の 軍を迎え撃ったが、やがて弓矢や食糧もつ も良く知られている。新田軍は籠城して足利 攻防戦は、焼米出土や月見御殿など、市民に なかでも、新田軍と足利軍の金崎城を巡る

想ひ出の金ヶ崎

作作 曲詞 歌水

山田兵吉

花柳太輔

忠と義を鎧ふて起つ 散りてさかせた 益荒夫の

今も血とさく 花と咲く 花に泣きたい 金ヶ崎

くような敦賀湾や、市街地を一望することが 宮があり、ここからの眺望は市内随一で、輝 金ヶ崎町には金崎城址や、桜で名高い金崎

できる。

じて市民の憩いの場となっている。 つりなど、祭りや行事が催されて、四季を通 また、天筒山のハイキングコースや花換ま

敦賀市史(通史篇、史料篇)、泉山林共有者機関 料篇)、若狭漁村史料、敦賀郡誌、糟谷家系図、 酒井家編年史料綜覽、酒井家文庫(編年史料稿 本、由緒書、御家中分限集)、小浜市史(藩政史 群)、近松全集、福井新聞、逢昔遺談